



NO. 24  
 発行  
 NTT大阪革新懇話会  
 発行責任者  
 松本 哲夫

# 「裁判員制度を考える集い」を開催

6月1日(月)、イキイキエイジングセンターで「裁判員制度を考える集い」をNTTリストラ裁判原告団団長の河村武信弁護士(大阪革新懇代表世話人)を講師に招いて開催し、34名の参加者がありました。

平成16年5月21日「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し平成21年5月21日から裁判員制度が始まりましたが、テレビ新聞等からの情報だけで制度の内容は殆ど理解されていません。

河村弁護士は、制度の概要から問題点をわかりやすく国民が刑事裁判に参加する意義を訴えながら「理念として誤判のない無辜(罪のないこと)の不処罰を理想とし、官僚に支配された現状を市民の常識をもって改めることが、目的であらねばならない。今回の裁判員制度は、短期間(3日〜5日)で量刑まで下す。刑事訴訟法改正による、



除されている。被疑者の取調べ過程の全面可視化(録音録画)がなされていない。宗教的信念や死刑廃止論者も量刑を含む評議に加える非道さ。」などの問題点が説明されるまで実施は延期すべきであったと訴えました。

参加者から、「6名の裁判員が全員判断できないときはどうなるのか?」「自分が無罪と主張していても多数決で有罪になった場合でも量刑に参加しなければならぬのか?」

公判前  
 整理手  
 続き  
 に裁判  
 員が排

などの質問が出され河村弁護士が説明しました。また、「国民が司法に参加する意義は解るが、今回の裁判員

制度に問題が多いことも理解できて良かった」などの感想が寄せられました。

## これからの行事予定

- ◇6月19日(金) 午後6時半から  
 エル・おおさか南館5F  
 品川正治さんを迎えて時局講演会
- ◇7月10日(金) 午後6時45分発車  
 阪堺電車・天王寺駅前  
 第5回目のチンチン電車でビヤールの集い
- ◇7月11日(土) 午後1時半から  
 グリーン会館2階ホール  
 大阪革新懇総会

## お願い

会員拡大について  
 第6回総会で会員拡大を最重要課題で取り組むことを決めました。職場のお知り合いでまだNTT革新懇に入会されていない方に訴えてください。入会案内チラシは各ビル世話人まで連絡願います。

